

【法人の概要】

代表者名	理事長 椎葉 秀作	所管部(局)課	県土整備部 建築住宅課		
所在地	甲府市丸の内一丁目6番1号	電話番号	055-237-1647		
ホームページURL	<a href="http://www.yamanashi-iyutakukosha.or.jp/">http://www.yamanashi-iyutakukosha.or.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:komiyama@yamanashi-iyutakukosha.or.jp">komiyama@yamanashi-iyutakukosha.or.jp</a>		
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和43年2月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		10,000 千円	100.0 %
	2			千円	0.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			千円	0.0 %
				10,000 千円	
設立の目的等	・住宅を必要とする勤労者等に、居住環境の良好な分譲住宅及び宅地を供給し、県民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 ・平成22年度をもって分譲事業を終了した。(県下12市町で47団地3,655戸(うち636区画は宅地分譲)を供給) ・県営住宅81団地5,923戸を管理代行者等(第五次)として管理受託している。 ・一般賃貸住宅14戸の管理を行うとともに、双葉・響が丘の利便施設用地等賃貸資産の管理を行うほか、高齢者向け優良賃貸住宅の管理(23戸)を受託している。(R5年4月1日現在)				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	県営住宅等管理事業	県営住宅管理代行・指定管理	471,654	491,705	413,661
事業2	賃貸施設等管理事業	パレス51(賃貸住宅)、双葉・響が丘(利便施設用地等賃貸資産)の管理	50,170	49,535	46,814
事業3	その他の事業	高優賃住宅の管理受託・県営住宅関連業務受託等	35,144	28,209	1,927

【組織】

各年度体制	年度	令和 3 年度					令和 4 年度					令和 5 年度							
		職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	その他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	その他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	その他
役員等	理事(常勤)	1				1					1								
	理事(非常勤)	4			4					4									
	監事(常勤)	0								0									
	監事(非常勤)	2			2					2									
	評議員	0								0									
	計	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0
職員	管理職	4	2	2				5	3	2				4	3	1			
	一般職員	5	5					4	4					3	3				
	臨時職員	10						9						7					7
	非常勤職員	5						3						3					3
	計	24	7	2	0	0	15	21	7	2	0	0	12	17	6	1	0	0	10
令和5年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和6年4月1日現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計											
	男性				2	4		6	役員 常勤						※				(千円)
	女性							0	職員 常勤										※
	合計	0	0	0	2	4	0	6							52				(千円)
																			5,001

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
収支状況	営業収益	951,275	965,171	840,518	△ 124,653
	売上高	951,275	965,171	840,518	△ 124,653
	受託事業収入	538,724	554,828	430,270	△ 124,558
	自主事業収入	172,551	170,343	170,248	△ 95
	補助金収入	240,000	240,000	240,000	0
	その他の収入				0
	営業外収入	7,241	10,686	2,058	△ 8,628
	運用益収入	658	663	652	△ 11
	その他の収入	6,583	10,023	1,406	△ 8,617
	経常収入 計	958,516	975,857	842,576	△ 133,281
	営業費用	572,053	584,850	476,328	△ 108,522
	売上原価	556,968	569,449	462,402	△ 107,047
	販売及び一般管理費	15,085	15,401	13,926	△ 1,475
	人件費	13,932	14,266	13,053	△ 1,213
	その他の費用	1,153	1,135	873	△ 262
	営業外費用	3,118	3,601	6,167	2,566
	経常支出 計	575,171	588,451	482,495	△ 105,956
	経常利益(損失)	383,345	387,406	360,081	△ 27,325
	経常外収入(特別利益)	48,592	0	0	0
	経常外支出(特別損失)	10,829	0	2,398	2,398
法人税等				0	
当期純利益(損失)	421,108	387,406	357,683	△ 29,723	

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
財務状況	流動資産	614,368	568,957	640,113	71,156
	固定資産	7,083,487	7,089,119	7,071,241	△ 17,878
	資産 計	7,697,855	7,658,076	7,711,354	53,278
	流動負債	166,758	83,897	105,664	21,767
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	8,252,676	7,908,352	7,582,180	△ 326,172
	うち長期借入金	7,752,232	7,512,232	7,172,516	△ 339,716
	負債 計	8,419,434	7,992,249	7,687,844	△ 304,405
	資本金	10,000	10,000	10,000	0
	資本剰余金				0
利益剰余金	△ 731,579	△ 344,173	13,510	357,683	
資本金 計	△ 721,579	△ 334,173	23,510	357,683	

(単位:千円)

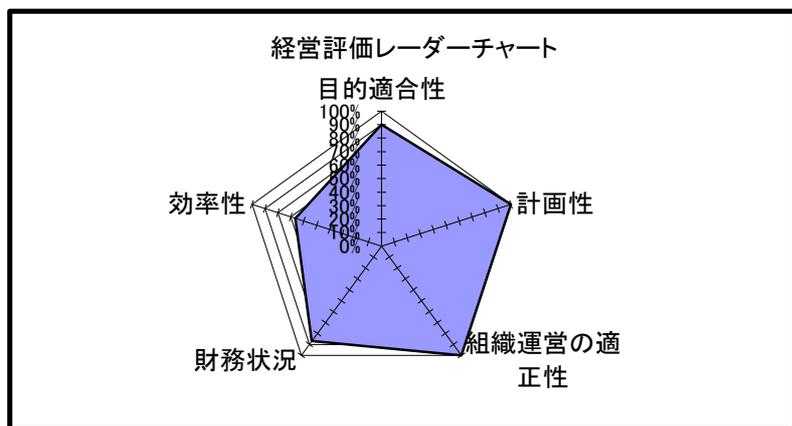
項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	2,097	2,089	2,192	103
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	240,000	240,000	240,000	0
	補助金 計	240,000	240,000	240,000	0
	人件費委託金	87,118	87,466	75,391	△ 12,075
	人件費以外の委託金	503,569	521,143	396,430	△ 124,713
	委託金 計	590,687	608,609	471,821	△ 136,788
	県支出金 計	832,784	850,698	714,013	△ 136,685
県の財政的関与の割合(%)	86.9	87.2	84.7	△ 2.5	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高	7,752,232	7,512,232	7,172,516	△ 339,716	

【県の財政的関与の状況(令和4年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	共済組合掛金に係る県負担金 2,192千円
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	債務処理対策補助金 240,000千円 ※分譲事業支援補助金を再編、H26年度から債務処理対策補助金として交付
委託金	県営住宅等管理業務他受託事業に係る委託料 471,821千円
県債務負担実際残高	住宅供給公社の事業資金借入に対する損失補償契約を行うための債務負担行為 R4 7,172,516千円

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	9	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	46	40	87.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	12	66.7%
合 計		21	94	81	86.2%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	1
回収不能債権	
県の債務処理補助等	1

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	分譲事業は終了しているため、県営住宅等管理事業及び賃貸施設等管理事業などを適切に実施し、効率的な組織体制のもと着実に収益をあげた。
計画性	平成31年3月に策定された「第三次改革プラン」に基づき、事業利益の確保による借入金の返済及び繰越欠損金の解消に向け、出資法人経営検討委員会への報告・審議を経る中で、計画的な事業運営に取り組んだ。
組織運営の適正性	第二次改革プランに引き続き、「第三次改革プラン」においても適正な人員配置を行うこととし、プロパー職員の補充は行わず、地域整備公社内の職員の再配置等で組織運営を行った。また、県職員の派遣により、ファミリー賃貸住宅等割賦事業対策への対応や、公社賃貸住宅パレス51における修繕等に対する技術力の確保を図った。
財務状況	県短期無利子貸付金など、県の財政支援を受ける中で、県営住宅等管理事業を中心に賃貸施設等管理事業やその他の受託事業を適切に実施し、その収益と補助金により、借入金、繰越欠損金の削減を行った。その結果、令和4年度は借入金を3.4億円削減し、繰越欠損金においては、当期純利益約3.6億円を補填することにより、解消することができた。
効率性	人件費の削減(職員給与5%、管理職手当50%カット)を継続するとともに、事務経費の縮減に取り組んだ。
総合的評価	令和4年度は「第三次改革プラン」の4年目にあたり、その達成に向け適切な事業執行により、着実な収益確保を行った結果、借入金の削減及び繰越欠損金の解消など、目標を達成することができた。



対応策	「第三次改革プラン」に基づき、利益確保を行うための様々な手法を検討し、効率的な運営に取り組むとともに、各事業を適切に実施すること。また、出来る限り県負担を少なくしつつ、早期かつ円滑に債務処理を終了できるよう努めていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な宅地等を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与しており、目的に適合している。なお、分譲事業については、残存していた分譲資産を完売し、平成22年度に終了している。今後は、県営住宅等管理事業、賃貸施設等管理事業及びその他の受託事業を適切に実施し、引き続き、県民福祉の向上のため、良好な居住環境の確保を図っていく必要がある。
計画性	平成9年度に「経営改善計画」(H10～H12)が策定されて以来、公社では、段階的に策定された各計画に基づき、事業の効率化や借入金の削減等に取り組んできた。「第二次改革プラン」(H29～H30)では、令和20年度を目途に公社を解散する方針を定め、現在、平成31年3月に策定した「第三次改革プラン」(R1～R5)では、公社解散が計画どおり円滑に進捗するよう、繰越欠損金の圧縮や事業の縮小整理へ取り組んでいる。
組織運営の適正性	平成20年度、地域整備公社発足に伴い、共通役員制を導入するとともに、退職するプロパー職員の補充方法の一つとして、公社内の人員配置を検討することとした。平成20年度末には、分譲部門の廃止に伴い職員の削減、再配置等を行い、現在まで事業規模に応じた組織体制を整備してきた。また、各種規程等の整備や法令等の順守も徹底されており、組織運営は適正に行われている。
財務状況	県営住宅等管理事業や賃貸施設等管理事業等の適切な執行、県の財政支援などにより、経常利益は17期連続して黒字となった。令和4年度末の借入金残高は前年度末より約3.4億円減少し、約71億7千万円となっている。しかし、令和20年を目途とした解散のため、県の財政支援による計画的な借入金の返済が不可欠であり、今後も引き続き適正な事業の執行により、経費節減、繰越欠損金の圧縮に取り組む必要がある。
効率性	限られた収益の中、人件費縮減のため職員給与5%カット、管理職手当50%カットを実施するとともに、事務経費の削減などにより経営努力が行われている。今後も「第三次改革プラン」の確実な実施に向け、職員一丸となり取り組む必要がある。
総合的評価	「第三次改革プラン」の4年度目となる令和4年度は、着実な事業の遂行による収入の確保や人件費の抑制等により約3.4億円の借入金が削減され、また山宮南団地を計画どおり事業廃止し、事業の整理縮小に取り組んでいる。今後も、令和20年度を目途とした公社解散へ向け、更なる借入金の返済や所有資産の整理など、プランに基づく取り組みを確実に実践していく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<b>C</b>	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	<p>得点率 86.2 %</p> <p>警戒指標数 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に発生した事業損失により債務超過の状態が続いていたが、債務処理対策を着実に遂行した結果、令和4年度は債務超過から脱却し警戒指標が1つ外れたため、総合評価はD評価からC評価へと改善した。</li> <li>・過去に発生した事業損失に関連する金融機関からの借入金削減のため、県から債務処理補助金や短期無利子貸付及び損失補償などの財政支援を受けており、県の将来負担が見込まれることから、警戒指標2項目に該当している。</li> <li>・財務状況については、借入金依存率が前年度に引き続き100%を切り、借入金が順調に削減できているため、評点が上昇した。</li> <li>・一方、令和4年度より一部県営住宅に指定管理者制度が導入され、公社管理戸数が減少したことにより県営住宅等管理事業の委託料収入が減少し、効率性の評点が下降した。</li> <li>・今年度は「第四次改革プラン」の改定を控えているため、令和20年度に予定している公社の解散に向けて、事業の縮小整理を計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和20年度を目途とする公社解散へ向け、「第三次改革プラン」及び策定中の「第四次改革プラン」に基づき、引き続き適切な事業実施や効率的な組織体制の下、利益確保に取り組み、借入金の削減に努めていく。</li> <li>・事業の縮小整理においては、令和4年度から一部の県営住宅に取り入れられた指定管理者制度への全面的移行を見据え、県及び指定管理事業者と連携し、公社ノウハウの活用及び承継に務めていく。また、分譲地内の公社保有附帯施設の移管等については、県と情報を共有し諸課題の解決に取り組むとともに、必要に応じ県からの支援を受ける中で移管先機関等との協議を継続し、保有資産の整理に取り組んでいく。</li> </ul>
--